

# 景気対応緊急保証制度が創設!!

## 概要

- ・対象業種を一部の例外業種を除き、原則全業種を指定（協同組合自体も対象）
- ・期間は、緊急保証の期限を1年延長し、平成23年3月31日まで
- ・緊急保証の30兆円の利用枠に、新たに6兆円追加（36兆円）

## 対象

- ・指定業種に属し、売上減少（前年比▲3%）などについて市区町村長の認定  
（※）企業認定基準を緩和し、新たに、2年前比での売上減少（▲3%）基準を導入

## 内容

- ・保証限度額8,000万円（無担保）、2億円（有担保）  
※信用力の高い事業者には8,000万円を超える無担保保証ニーズにも柔軟に対応
- ・信用保証協会の100%保証（責任共有制度の対象外）
- ・保証期間は10年以内（据置期間は2年以内）
- ・保証料率は0.8%以下

# セーフティネット貸付の 延長・拡充等

## 概要

日本公庫のセーフティネット貸付、商工中金による危機対応貸付等について、4兆円の事業規模を追加措置（これにより、総額21兆円の利用を想定）し、平成22年度末まで延長。

## 対象

- ・社会的、経済的環境の変化の影響により、一時的に売上高や利益が減少しているものの、中長期的にはその業況が回復することが見込まれる方。

## 内容

### ○貸付条件(日本公庫・運転資金の場合)

- ・貸付限度額：中小事業(旧中小公庫) 7億2,000万円  
国民事業(旧国民公庫) 4,800万円
- ・貸付期間：8年以内(据置期間：3年以内)
- ・貸付利率：基準利率(中小事業：17.5%(注)、国民事業：2.15%(注))。  
(注)貸付期間5年以内の基準利率(平成22年2月15日現在)。  
利率は、担保の有無、返済期間その他個別の事情により変動。

### ○金利引下げ措置の延長・拡充

- 特に業況が悪化している事業者に対する、▲0.3%の金利引下げ措置を延長(平成22年度末まで)。
- 雇用維持・拡大に取り組む事業者に対する▲0.1%の金利引下げを▲0.2%に拡充(平成22年度末まで)。
- 無担保貸付等の円滑な実施のため、金利引き下げ措置を延長(平成22年度末まで)。  
・中小：上限金利(3%)の適用 ・国民：さらに▲0.3%の引き下げ

### 事業規模の追加措置

日本公庫 11.8兆円▶13.4兆円

商工中金 3.3兆円▶4.2兆円

条件変更 1.5兆円▶3.3兆円

## 中小企業応援センター事業

# やまがた中小企業支援ネットワーク

県内中小企業が抱える様々な経営課題解決を支援するため、4月より中小企業応援センター事業がはじまりました。例えば地域の資源を活用して新しい事業をおこしたい、農商工が連携して新商品を開発したい、経営を革新したい、スムーズな事業継承をしたい、創業したい、などの相談に対し、専門的知識を有した専門家を派遣し、課題解決のお手伝いをいたします。

当ネットワークでは次のような企業を応援します。

### 経営革新 計画承認

- ・企業の強みを活かした新たな事業展開
- ・新製品、サービス開発支援
- ・法の認定支援、事業家支援

### 地域資源活用 プログラム認定

- ・地域、業界組合における資源の発掘
- ・商品開発支援
- ・支援事務局との連携による法の認定支援

### 農商工 連携認定

- ・連携先開拓支援
- ・「売れる商品」づくり支援
- ・支援事務局との連携による法の認定支援

### 新規 創業実現

- ・個人、グループ活動の活発化に伴う法人化支援
- ・退職者の能力を活かした新たな創業を支援
- ・ビジネスプランの構築

### IT導入 支援

- ・財務会計ソフトによる経営管理工場支援
- ・IT活用による、販路拡大、新たなビジネスモデルの構築等の支援

### スムーズな 事業継承

- ・後継者がいる場合、事業継承に関するノウハウを支援
- ・ハンズオン事務局と連携して支援

### 新連携計画 の認定

- ・「新技術」「売れる商品」開発支援
- ・ハンズオン事務局との連携による法の認定支援

ご相談は無料です。ご相談内容の秘密は厳守します。  
当ネットワークの詳細については、  
下記までお問い合わせください。

山形県中小企業団体中央会 支援部

〒990-8580 山形県山形市城南町1-1-1 霞城セントラル14F  
TEL 023-647-0360/FAX 023-647-0362